

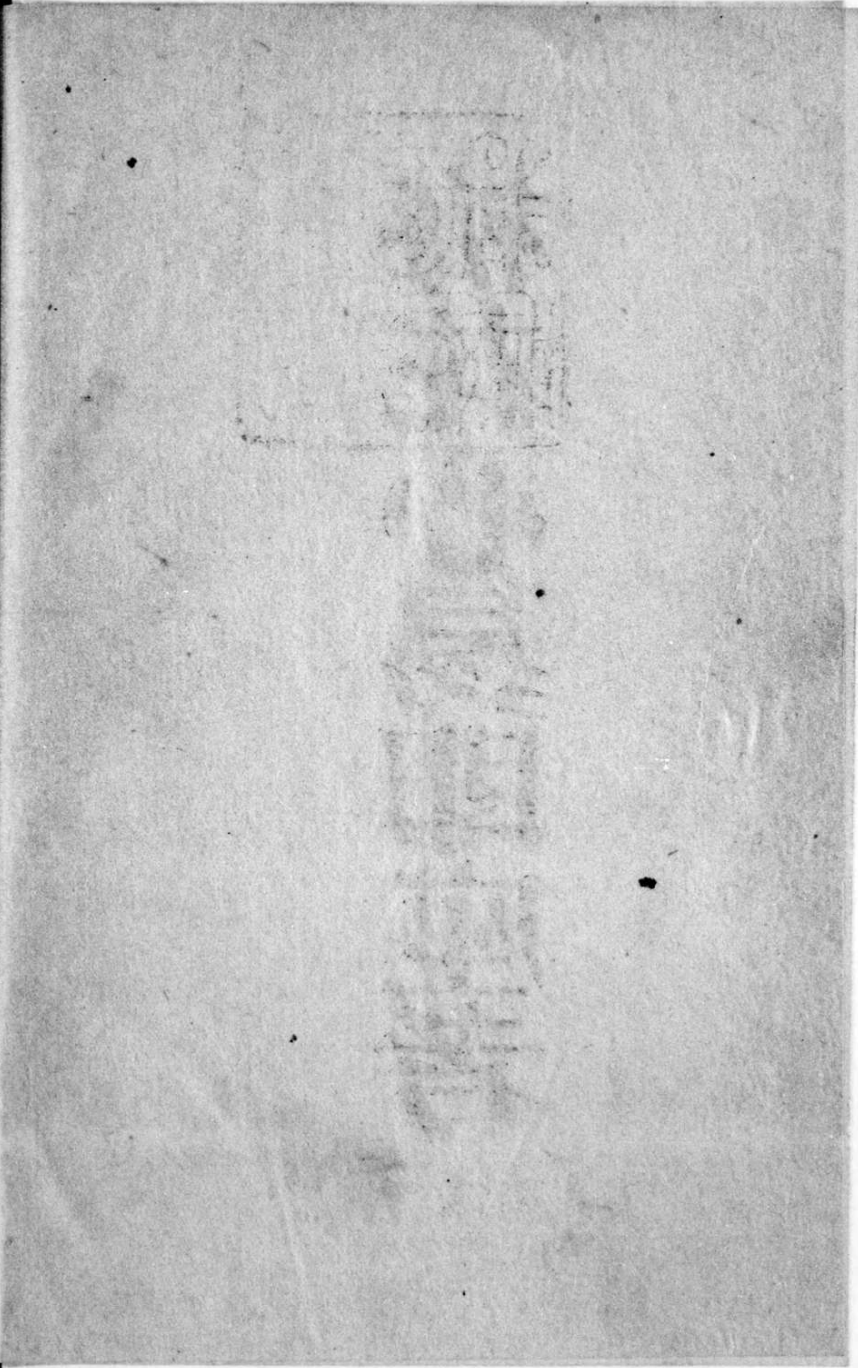
特106  
535



梅花

心易即座考

大正  
11. 12. 8  
内文



序

凡そ占ひは、我が熱烈なる一心が鬼神に感通するより、鬼神から吉凶の告知を受くるものなれば、其の方法の如何は必らずしも問ふべきにあらず。略筮可なり。中筮可なり。本筮勿論可なり。其の他、五行易にても、梅花心易にても、苟くも雑念を攘ひて只管進退去就を、神明なり我が祖先の心霊なりに質しなば百たひ問ひて、百たひ答へられずといふとなし。之に反して、たとひ方法は完全なりとも、我が熱心を缺くときは、毫も神明心霊に感通するとなく、随て何事をも告知らされぬのである。西哲言はずや、「自己の事に深切なるは自己に如くものなし」

「著『代議政治論』と。此の點より言ふときは、我か一身の事を占ふは自己を以て最も優れりとす。

さりながら、イカニ熱心なりとも、其の方法に熟練せざれば正鵠に達しがたし。さるに依て本書には最も輒く熟練し得べきの占法を載せたり。讀者試みて其の能く百中するを實驗せられよ。

但し本書説く所は、編者の創見にはあらず、從來世に梅花心易なるものあり。

然れども年代既に久しく、往々大正の今日に適應せざる所なきにあらず。故を以て編者は勉めて舊を去り、新に就き、又自己の意見を以て増補したる所多し。讀者庶幾はくは諒せよ。

大正壬戌四月

著者 識

# 目次

## 上篇、

### 第一篇 總 說

第一章	小引	一
第二章	乾坤、及び六子——八卦	一六
第三章	八卦方位	一八
第四章	六十四卦、三百四十四爻	一〇
第五章	五行——相生相剋	一八
第六章	十干、十二支	二二
第七章	五親	二六
第八章	八宮——世、應、身【附】遊魂、歸魂	三〇
第九章	納甲	三四
第十章	六甲空亡	五六

第十一章 旺相……………七五  
 第十二章 六神……………六〇  
 第十三章 八卦象意……………六一

第二篇 占法 一

第十四章 占法梗概……………七五  
 (第二)年月日時を算へて卦と爻とを布く……………七六  
 (第二)上卦、下卦の何れかに體用を定むる事……………七九  
 (第三)互卦……………八〇  
 (第四)之卦……………八二  
 第十五章 年月日を用ゐずして占ふ法……………八三  
 第十六章 字數を占ふ法……………八四  
 第十七章 只だ一字を占ふ法……………八四  
 第十八章 二字以上を占ふ法……………八五  
 第十九章 鳥獸を見聞して自他の吉凶を斷する法……………八八

第二十章 一般に音聲を聞いて吉凶を斷する法……………九〇  
 第二十一章 形狀、及び色彩を見て吉凶を斷する法……………九二  
 第二十二章 尺度にて量る物の占法……………九三  
 第二十三章 人の依頼に應じて占ふの法……………九四  
 第二十四章 静物の占ひ……………九五  
 第二十五章 家畜を飼ふ時の占法……………九八

中篇、

第三篇 占法 二

第二十六章 心易秘訣……………九九  
 第二十七章 卦の體用……………一〇一  
 (一)體用の別……………一〇一  
 (二)體の卦氣……………一〇一  
 (三)體と用、互、之との關係……………一〇三  
 (四)本體、用事、朋黨……………一〇五

(五)一體用相剋等の例外……………一〇六

常用判断……………一〇九

第二十八章 婚姻の占ひ 【附】女子の醜美を知る事……………一三三

第二十九章 子の有無を知る法 【附】子女の數を知る法……………一三六

第三十章 妊娠の占法 【附】男兒か女兒かを察し双生兒を知る法……………一三九

第三十一章 求職——俸給生活……………一四二

第三十二章 實業……………一三七

第三十三章 一攫萬金……………一三八

第三十四章 衣食住……………一四一

第三十五章 (一)衣服……………一四二

(二)飲食……………一四四

(三)住宅……………一四六

第三十六章 移轉の占法……………一四八

第三十七章 外出の可否……………一五〇

第三十八章 訪問の可否……………一五一

第三十九章 待人の占法……………一五四

第四十章 消息有無の占法……………一五九

第四十一章 失踪者の占法……………一六〇

第四十二章 盜賊被害の占法……………一六二

第四十三章 紛失物の占法……………一六四

第四十四章 功名の占法……………一六九

第四十五章 入學の占法……………一七二

第四十六章 競争の占法……………一七六

第四十七章 疾病の占法……………一七九

第四十八章 晴風雷雨……………一八八

下篇、

第四篇 占例

第四十九章 雀、梅枝に争ふの占……………一九一

第五十章 牡丹の花を觀て其の運命を知る……………一九四

第五十一章 沈香の贖物であることを看破す……………一九七

第五十二章 人ありて、夜間、物を借りに来りたる時の占例……………二〇〇

第五十三章 老人の、憂色あるを見て判断を下したる占例……………二〇三

第五十四章 青年の、喜色あるを見て判断を下したる占例……………二〇五

第五十五章 牛の哀み鳴くを聞きて判断を下したる占例……………二〇七

第五十六章 鶏の哀み鳴くを聞きて判断を下したる占例……………二〇八

第五十七章 大木の枯枝が地に墜つるを見た時の占例……………二一〇

第五十八章 見真寺の額を見て女難の將に來らんとするを知る……………二一一

第五十九章 今日動靜如何の占ひ……………二二三

第六十章 陰陽の消息……………二二六

第六十一章 錯綜……………二二五

第六十二章 卦身……………二三〇

第六十三章 六十卦用事の月……………二三三

附 録 高島吞象先生釜鳴の神易……………二三五

目次終

梅花心易即座考

羽化仙人著述  
柄澤照覺校閱



第一篇 總說  
第二章 小引

邵康節先生 康節は其の號なりは、宋朝第一流の碩學にして、程明道、程伊川の兄弟等と親友であつた。天地の變化、陰陽の消長を觀て、以て萬物の變に達し、物數に精しく、推すに中らぬといふ事がなかつた。嘗て友人と共に天津橋上に散步したる時

杜鵑の聲を聞いて、愀然として樂まなんだ、友人怪みて其の故を尋ねたるに答へて曰く「洛陽橋は洛陽にはもと杜鵑はなかつた。今始めて来る。ソモ天下將に治まらんとすれば、地氣は北より南に至り、天下將に亂れんとすれば、南より北に至る。今南方の地氣至る。禽鳥飛類は氣の先を得るものである。惟ふに陛下、南士を大臣に登用せられ、天下是れより多事ならん」と、果して先生の言の如く、王安石、呂惠卿等用ゐられて、頗る物議を醸すに至つた。慶曆年中、仁宗皇帝の時の年號なり。我、仁宗皇帝に召され、諸官を経たれども、病と稱して官を辭し、山林に隱遯して専ら心を周易に留め、嚴冬の寒き夜も圍爐裏に近よらず、三伏の暑熱にも扇子を用ゐず、寒暑を忘れて只管易理に熱中したれども、みづから以爲らく、猶未だ其の蘊奥に達せずと。是に於て易書を壁に張り、晝も夜も、坐する時も、臥す時も、眼を之に注ぎて、一刻も怠らなんだ。一日瓦枕頭を枕にして午睡しけるに、鼠來りて前にて甚だ暴れ廻りければ、先生其の枕を執りて、鼠に向つて抛ちたるに中らず。枕は二つに碎けた。先生近よりて之を

見るに、枕の中に文字あり、取て之を観るに、「此の枕は、卯の年四月十四日、巳の刻に、鼠を見て破るべし」と書してあつた。先生感じて以爲らく、「萬物には皆自然の數あり」と。直ちに此の枕を燒きて造りたる瓦師の家を尋ねて之を訪れ、「此の枕の中に文字を書いた人は何者ぞ」と問ひたるに、瓦師答へて云ふ、「往時周易を携へたる一人の老翁が此の處へ來て瓦を燒く邊に休息して居たことがあつた。察するところ此の文字は其の老翁が書いたものであらふ。今に久しく來らざれど、私は其の人を知つて居る。イザ御同伴致さん」と。邵康節を誘ひて老人の許を訪問れた。しかし老人は既に亡き人の數に入りたれど、家人の言に、一卷の書、跡に残り居れり。且つ老人死期に臨みていひけるやう、「何年何月何日何時、一人の秀才ありて尋ね來るべし。其の人に此の書を授けよ。吾が身の事を委しく記し置きたれば、必らず甚たく喜ぶであらふ」と、今此の御方は、其の遺言と少しも違はぬ時刻に來り玉へりとして、乃ちその一卷の書を邵康節に授く。抜き見れば則ち易書である。ソコデ此の書の占例に據りて老人

の家を占ふに、

【第八】寢室の下に白金一壺あらん。發掘して老人の跡を弔ふべし】

とあり。乃ち家人に教へて掘らしめたるに果して一壺の白金があつた。

さて邵康節は、彼の易書を受け、禮を施して歸宅し、爾來間がな、隙がな、その書を玩味するに、凡そ人間萬事、卜筮を用ゐずして吉凶を占ひ知ること甚だ易く、百發百中せざることなし。例へば、

【第一】梅の木枝にて、雀が二羽争ひて地に墜つるを觀て、明夕近隣の少女が來りて花を折取り、其の股を傷くる事を占ひ知りたるが如き、此の占に依て、後世此の〇四十九章に委し

【第二】牡丹を占ひて、翌日正午に、馬が來て此の花を蹂躪るべきを知りたるが如き、第五十章に委し。

【第三】見真寺の額を占ひて、女人の禍あらんことを知りたるが如き、第五十二章に委し。

【第四】老人の憂色あるを占ひて、其の必らず魚を食して死すべきことを知りたるが如き、第五十三章に委し。

【第五】青年の喜色あるを占ひて其の近日妻を娶ることを知りたるが如き、第五十四章に委し。

【第六】牛の鳴くを占ひてその必らず屠殺さるべきことを知りたるが如き、第五十五章に委し。

【第七】雞の鳴くを占ひて、その必らず烹食せらるべきことを知りたるが如き、第十五章に委し。

【第八】枯枝の地に墜つるを見て、その木の必らず伐らるべきことを知りたるが如き、第五十五章に委し。

一としての中せざるはなかつた。

邵康節一日、椅子を前に置き、其の年月日時より考へ推して是を占ひ、その椅子の底に、

【何年何月何日何時、一人の仙客來りて此の椅子に坐を占むべく、其の時、椅子は



折れ傷ふべし

と記した。其の後果してその年月日時に、一人の道士あり、邵康節を尋ね來て其の椅子に坐を構へたが、椅子は忽ち折傷ひたれば、道士は且つ驚き、且つ恥ぢて、起つて謝した。時に邵康節は云ふ。物の成ると、破ることは皆定まりたる數あり。又何ぞ意に介するに足らん。且つ君は眞の神仙なり。幸に今日相遇ふて懇話するこそ樂しけれと。因て椅子の底に書せし文字を示したれば、道士は愕然として起つて走り出で、忽ち去つて復た見えなんだとぞ。數理の玄妙なるや、鬼神といへども逃がるゝこと能はず。而るを況はんや、人類に於てをや。況はんや萬物に於てをや。

第二章 乾坤、及び六子—八卦

周易に於ては乾坤の二卦を卦の始とし、夏段の易、即ち連山、歸藏等より言へば、これ天地と長坤の二卦を始とするなどの説もあれど。之を天地と

も取れば、父母なども取る。

乾 ☰

坤 ☷

此の父母が最初に相交りて、即ち乾が坤に交りて震を得。之を長男と爲す。又坤が乾に交りて巽を得。之を長女と爲す。

震 (男) ☳

巽 (女) ☴

又第二回に父母が相交りて、即ち乾が坤に交りて坎を得。之を中男と爲す。又坤が乾に交りて離を得。之を中女と爲す。

坎 (男) ☵

離 (女) ☲

又第三回に父母が組交りて、即ち乾が坤に交りて艮を得、之を少男と爲す。又坤が乾に交りて兌を得。之を少女と爲す。

艮(男) 少 艮

兌(女) 少 兌

此の震以下を六子といふ。乾坤を合せて八卦となる。故に八卦の順序は、乾、坤、震、巽、坎、離、艮、兌となるべきものにして、朱子派の學者が言ふ如く乾、兌、離、震、巽、坎、艮、坤といふは當らず。さりながら之を占筮に應用する以上は、もともと神と人との精神の交通にして、只管精神の集中を專一とすべく、八卦の順序の如きは敢て問ふべき所にあらぬゆゑ、本書に於ては、多數の習慣に従ひ、ヤハリ乾兌離震巽坎艮坤と順序を立てることにした。その心にて下文を讀まれんことを乞ふ。

第三章 八卦方位

八卦それ々の方位を以て言へば、震は東方にして春分に當り、兌は西方にして秋

分に當り、坎は北方にして冬至に當り、離は南方にして夏至に當る。此の震兌坎離を四正卦といふ。又艮は東北隅にして立春に當り、巽は東南隅にして立夏に當り、乾は西北隅にして立冬に當り、坤は西南隅にして立秋に當る。此の艮巽乾坤を四隅卦といふ。

但東は陽にして進むことを主る。震は長男ゆゑ、茲に居て、諸事を執り行ふ。西は陰にして退くことを主る。兌は少女ゆゑ、茲に居て、兎角引込み勝である、北は一陽來復の氣節に際す。坎は中男ゆゑ、將に漸く進んで事を行はんとす。南は一陰、陽中に萌すの氣節に際す。離は中女ゆゑ、將に漸く退いて事を避けんとす。東北隅は冬より春の堺である。艮は少男ゆゑ、進んで事を行はんとすれども、未だ諸事に熟練せず故に隅に居て兄を見習ふのである。東南隅は春より夏の堺である。巽は長女ゆゑ、將に他家に嫁して退き去らんとす。西北隅は、もはや秋を過ぎて冬に遷らんとするの氣節にして、草木生せず。乾は父ゆゑ、百事を震坎艮等に任かせて隠居するのである。

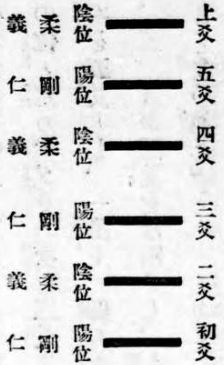
坤も同じく西南隅退隱の地に居れども、之を乾に比ぶれば、猶家事に關涉はりつゝの  
るのだ。

第四章 六十四卦、三百八十四爻

元來此の世の初は、大極として、天もなく、地もなく、陰もなく、陽もなく、渾沌た  
るものであつた。それが陽と陰との二つに分れて、陽、即ち軽く清めるものは騰りて  
天と爲り、陰、即ち重く濁れるものは、降りて地となつた。而して其の中間に人を生  
じた。されば此の三者を天地人三才といふ。既に天地あれば、寒暑四時の變化循環  
を生じて、それで萬物が生々しく、新陳交代す。

さて易は、聖人が天地に象りて作りたるもの故に、既に前章に述べた通り、八卦は  
孰れも三爻ありて天地人三才に象り、上を天とし、中を人として、下を地とす。さり

ながら元來天には、晝と夜、暑さと寒さ等の如き陽と陰とあり。地には山と川との如  
き、又は春夏秋冬に於て天の命するが儘に物を生長斂藏するの柔と、萬物を持載して  
撓まざるの剛とあり。人にも亦愚愛の仁と割斷の義とありて、天地人皆二種の氣、二  
種の質、二種の性を有する故に、易はそれに象り、三爻を重ねて六爻にした。その事  
は説卦傳に「天の道を立て、曰く陰と陽と。地の道を立て、曰く柔と剛と。人の道を  
立て、曰く仁と義と、三才を兼ねて之を兩にす。故に易は六畫にして卦を成す」とあ  
り。三才を兼ねて之を兩にすとは、三才に象つた上中下三段の爻を各々兩づゝとして  
六爻に分ちたるをいふ。乃ち下より數へて一番下を初爻とし、次を二爻とし、此の二  
つを地の位と定め、又その次を三爻とし、次を四爻として、此の二つを人の位と定め、  
又その次を五爻とし、一番上、即ち六爻目を上爻として、此の二つを天の位と定め、  
且つ初、三、五の三爻をば陽とし、地で言へば剛、二、四、上の三爻をば陰人で言へば柔、  
とすること左の如し。



【茲處には一例として乾の卦を擧げ  
たれども八卦皆同じ】

然るに今言つた通り、天地には寒暑四時の變化循環あり、且つ雲行き、雨施して萬物生々し、新陳代謝する如く、人にも幼壯老衰の變化循環あり、且つ男女相交りて子孫蕃殖し、又た新陳代謝する故に、易も亦それに則りて、(一)八卦互に相交錯するか、又は(二)八卦六爻、爻毎に、甲卦の陽爻は、各々乙卦の陰爻と相交り、又甲卦の陰爻は、各々乙卦の陽爻と相交りて、六十四卦、三百八十四爻を生ずること左の如くなるのである。

(一)



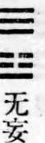
乾

坤と相交  
錯すれば



否

震と相交  
錯すれば



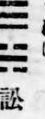
无妄

巽と相交  
錯すれば



姤

坎と相交  
錯すれば



訟

離と相交  
錯すれば



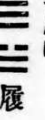
同人

艮と相交  
錯すれば



遯

兌と相交  
錯すれば



履

計八卦



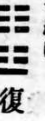
坤

乾と相交  
錯すれば



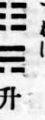
泰

震と相交  
錯すれば



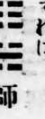
復

巽と相交  
錯すれば



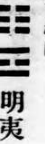
升

坎と相交  
錯すれば



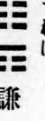
師

離と相交  
錯すれば



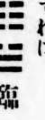
明夷

艮と相交  
錯すれば



謙

兌と相交  
錯すれば



臨

計八卦

第四章 六十四卦、三百八十四爻

十三



震

錯と相交  
錯すれば



大壯

錯と相交  
錯すれば



豐

坤と相交  
錯すれば



豫

艮と相交  
錯すれば



小過

巽と相交  
錯すれば



恒

兌と相交  
錯すれば



歸妹

坎と相交  
錯すれば



解



巽

錯と相交  
錯れば



小畜

離と相交  
錯すれば



家人

坤と相交  
錯すれば



觀

艮と相交  
錯すれば



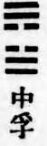
漸

震と相交  
錯すれば



益

兌と相交  
錯すれば



中孚

坎と相交  
錯すれば



渙

計八卦



坎

錯と相交  
錯すれば



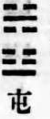
需

坤と相交  
錯すれば



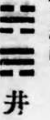
比

震と相交  
錯すれば



屯

巽と相交  
錯すれば



井

離と相交  
錯すれば



既濟

艮と相交  
錯すれば



蹇

兌と相交  
錯すれば



節

計八卦

計八卦



離

乾と相交  
錯すれば



大有

坤と相交  
錯すれば



晋

震と相交  
錯すれば



噬嗑

巽と相交  
錯すれば



鼎

坎と相交  
錯すれば



未濟

艮と相交  
錯すれば



旅

兌と相交  
錯すれば



睽

計八卦

計八卦



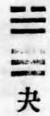
乾と相交  
錯すれば



坎も相交  
錯すれば



乾と相交  
錯すれば



坎と相交  
錯すれば

坤と相交  
錯すれば



離と相交  
錯すれば



坤と相交  
錯すれば



離と相交  
錯すれば



震と相交  
錯すれば



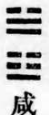
兌と相交  
錯すれば



震と相交  
錯すれば



長と相交  
錯すれば



巽と相交  
錯すれば



計八卦

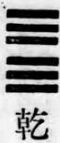
巽と相交  
錯すれば



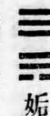
計八卦

總計六十四卦——三百八十四爻

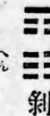
(一)



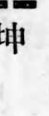
初爻變すれば



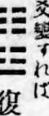
五爻變すれば



二爻變すれば



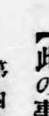
上爻變すれば



三爻變すれば



四爻變すれば



五爻變すれば



初爻變すれば



二爻變すれば



【此の事に就ては、下文に再び委しく釋くべきに依り、以下略す】

第四章 六十四卦、三百八十四爻

第五章 五行——相生相剋

五行とは、行は、めぐるといふ義。韻會に「天地の間を運り、未だ嘗て停息せず。故に名く」とあり。乃ち水、火、木、金、土の五つにて、木は四季に取りては春とし、方位に取りては東とし、八卦に取りては震とす。金は秋とし、西とし、兌とす。水は冬、北、坎とし、火は夏、南、離とし、土は四季の土用、中央、又坤艮とす、その外、巽を木、乾を金とす。

(甲) 五行相生

傳説に據るに、水は木を生じ、木は火を生じ、火は土を生じ、土は金を生じ、金は水を生ず。之を五行の相生といふ。

水、木を生ず

古人は是を釋て云ふ。水は木の母なり。水竭れば木枯る。且つたとひ根を切りたる木にても、水に浸し置けば、永久、或は霎時の間生存す。又果實を

見るに、未だ熟せざる前は水たり。花も亦未だ發達せぬ前に揉破れば水である。これらに據て水が木を生ずることを知るべし。或はいふ。木はすべて土より生じ、土なくては永く生存し難し。ざるを土が木を生ずといはずして、水が木を生ずといふは何故ぞと。イカサマ是れは一理あるに似たり。されば下文第六章に在る如く、土を水の良人とす。父(土)なくては子(木)を生むこと能はず。さはさりながら父(土)が子(木)を生むにあらすして母(水)が子(木)を生むのである。

木、火を生ず

木は火の母なり。木なくては火燃ゆることなく、木竭れば火消ゆ。又檜山などの類を見るに、樹木互に揉合ふときは火を發す。或は云ふ。金と金と相打てば火を發し、石と石と打つときも、金と石と打つときも、積極電氣と消極電氣と相接するときも、亦火を發し、雷の如きも亦電火を發するにあらすやと。然り、然れども此の類の火は皆體なし。木を借りて始めて燃ゆる火に體あり。石炭の如きも。故に木、火を生ずといふのである。

**火、土を生ず** 凡て火は消ゆるときは灰となる。灰と土とは一體である。即ち火が土を生ずるの證なり。

**土、金を生ず**

鑛山には必ずしも金屬を生ず。是れ土が金を生ずるの證なり。但し海中にも金ありて、水が生ずるに似たれども、これ亦海底の土より金を生ずるものにて、ヤハリ土が金を生ずるのである。

**金、水を生ず**

古來の説に、金は水を生ず。火にて金を炙れば水浮び出づ。是れ金が水を生ずる故である。但し火にて炙る故に水を生ずるより見れば、火が水を生ずるに似たれども、決して然らず。火は金の良人たる故に、金をして水を生ましむるのであると、下文第六章十千の部、猶神々の説あれど、只た舊説として前記だけを存し置くのみ、尙ほ詳細の事は、協記辨方書を参照せば興味深からん。

【此の五行相生を語記せんが爲めには、木火土金水といふ順序に覺え置くべし。乃ち木か火を生じ、火が土を生じ、土が金を生じ、金が水を生じ、水が上へ循環

して木を生ずることを語じ得べし】

(乙) 五行相剋

**水、火を剋す**

水を火に灌げば火消ゆ。是れ水が火を剋する故である。

**火、金を剋す**

火にて金を焼けば金鎔解す。たとひ黄金の如き堅き金屬にても、

華氏六百五十度の熱度を加ふるときは、忽ち鎔け去るといふ。乃ち火が金を剋するの證である。

**金、木を剋す**

金屬は能く木を切る。是れ金が木を剋するの證である。

**木、土を剋す**

樹木を植え、その他巨大な材木を立てんとする時は、それだけの

土を穿ち取る。是れ木が土を剋するの證である。

**土、水を剋す**

水路に堤防を築けば、その水を堰き止め、清水に土を投すれば、

その水忽ち濁る。是れ土が水を剋するの證である。



【此の五行相尅を語記せんと思は、前の五行相生の場合に於ける木火土金水を一つおきに水火金木土といふ順序に覺え置くべし。乃ち水が火を尅し、火が金を尅し、金が木を尅し、木が土を尅し、土が水を尅すること語じ得らるべきである。】

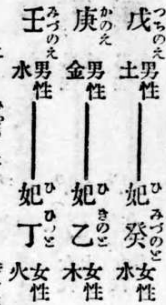
第六章 十干、十二支

(一) 十 干

十干、即ち甲乙丙丁戊己庚辛壬癸は、我が邦語にて「え」といふ。「え」とは兄弟といふ義にて、前章に擧げたる木火土金水の五行を兄と弟との二つに分けたものである。即ち甲(きのえ)、乙(きのと)は、木を「え(兄)」と「弟」の二つに分けたもの、丙(ひのえ)、丁(ひのと)は、火を「え(兄)」と「弟」の二つに分けたもの、戊(つちのえ)、己(つちのと)は、土を二つに分けたもの、庚(かのえ)、

辛(かのと)は、金を二つに分けたもの、壬(みづのえ)、癸(みづのと)は、水を二つに分けたものである。尤も兄(え)弟(と)とは云ふもの、實は陰と陽とを分けたもの、即ち男性と、女性とに分けたのである。それゆえ左傳九年には、「火は水の妃なり」とありて、その杜預の注に「火は水を畏る、故に、之が妃と爲る」と釋き、孔穎達の疏には「陰陽の書に五行配合の説あり。甲乙は木なり。丙丁は火なり。戊己は土なり。庚辛は金なり。壬癸は水なり。木は土を尅し、土は水を尅し、水は火を尅し、火は金を尅し、金は木を尅す。木は金を畏れて、乙を以て庚の妃と爲す。金は火を畏れて、辛を以て丙の妃と爲す。火は水を畏れて、丁を以て壬の妃と爲す。水は土を畏れて、癸を以て戊の妃と爲す。土は木を畏れて、己を以て甲の妃と爲す。杜預此の説を用ゆ。故に火は水を畏る、故に、之が妃と爲るといふ」とあり。乃ち

甲	木	男性	——	妃	己	土	女性
乙	火	男性	——	妃	辛	金	女性



【此の表に據りて、前章に「土を水の良人とす」といひ、又「火は金の良人」とあるを知るべし。】

(二) 十二支

十二支とは、子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥の十二をいふ。これはもと六氣中、日入、夜半、天玄、地黃の六つなりともいひ、(左傳昭公元年)又平旦、日、を剛柔に分けたものであるといふ。それゆえ子、寅、辰、午、申、戌の六つを剛とし、丑、卯、巳、未、酉、亥の六つを柔とす。之を十干に配合するときは、その數六十となる。即ち

○甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳
庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥

丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳
壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌	丁亥
戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳
甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥
庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳
丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥
壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳
戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥

がそれである。されば之を歲に充てると、六十一年目に復び元へ還るのである。

昔者一晝夜を十二に等分し、今日は二十四して是をそれ十二支に當てた。即ち夜半十二時を子刻とし、今の午前二時を丑刻とし、同四時を寅刻とし、同六時を卯刻とし、同八時を辰刻とし、同十時を巳刻とし、正午十二時を午刻とし、午後二時を未刻とし、

し、同四時を申刻とし、同六時を酉刻とし、同八時を戌刻とし、同十時を亥刻とす。  
又之を陰曆の十二ヶ月に配當して、

- 正月(寅)      二月(卯)      三月(辰)      四月(巳)
- 五月(午)      六月(未)      七月(申)      八月(酉)
- 九月(戌)      十月(亥)      十一月(子)      十二月(丑)

とし、

又是を五行に配當して、

- 亥子(水)      寅卯(木)      巳午(火)      申酉(金)      丑辰未戌(土)

十干十二支を方位に配當するときは左の如し。



第七章 五親

【從來諸の易書に是を六親と稱ふれども、事實上に於て、五つより外なきゆえ、是を五親と改む。】

五親とは、父母、子孫、妻財、兄弟、官鬼、の五つをいふ。我れを生むものを父母と爲し、我が生むものを子孫と爲し、我が剋するものを妻財と爲し、我れと比和するものを兄弟と爲し、我れを剋するものを官鬼と爲す。

例へば、五行の中の、水より言へば、我れを生むものは金なれば、金は則ち父母である。又我が生むものは木なれば、木は則ち子孫である。我が剋するものは、火なれば、火は則ち妻財である。我れと比和するものは我れと同じき水なれば、水は則ち兄弟である。我れを剋するものは土なれば、土は則ち官鬼である。

又火より言へば、我れを生むものは木なれば、木は則ち父母である、我が生むもの

は土なれば、土は則ち子孫である。我が剋するものは金なれば、金は則ち妻財である。我れと比和するものは、我れと同じき火なれば、火は則ち兄弟である。我れを剋するものは水なれば、水は則ち官鬼である。

【餘は推して知るべし。】

今是を表にあらはすとときは左の如し。

水	火	木	金
父母	父母	父母	父母
子孫	子孫	子孫	子孫
妻財	妻財	妻財	妻財
兄弟	兄弟	兄弟	兄弟
官鬼	官鬼	官鬼	官鬼

土 — 父母 子孫 妻財 兄弟 官鬼  
 火 — 金 水 土 木

然らば此の五親を八卦、并に六十四卦に應用するときは如何といふに、前章に説きたる如く、乾発は金、震巽は木、坎は水、離は火、坤艮は土である。しかし六十四卦に應用するには如何すべきや。請ふ次の第八章以下に於て説かん。

第八章 八宮 — 世、應、身

附 遊魂、歸魂

乾、坤、震、巽、坎、離、艮、兌の八純卦は乾坤等の八卦は上卦が乾なれば下卦も乾、上卦が坤なれば下卦も坤、上卦が震なれば下卦も震といふ如くに上下皆同じ卦にして他の卦をおのおのくして、各々所屬の七卦を有して、其の宮の首卦と爲る、而して離へざるが故に、純卦といふなり。各々所屬の七卦を有して、其の宮の首卦と爲る、而して所屬の七卦は、首卦が初爻より一爻づつ、變じて生ずるのである。例へば、乾の初爻が

變じて天風姤を生じ、二爻が變じて天山遯を生じ、三爻が變じて天地否を生ずるの類なり。且つ此の所屬の七卦は、首卦と其の性五行をいふ。を同じくし、乾、兌は金ゆゑに其の宮の諸卦は皆金、坤艮は土ゆゑに其の宮の諸卦は皆土、震巽は木ゆゑに其の宮の諸卦は皆木、坎は水ゆゑに坎宮の諸卦は皆水、離は火ゆゑに離宮の諸卦は皆火である。此くて六十四卦皆五行中の孰れかであることが分かる。今是を表にあらはすときは左の如し。

乾	上爻を世爻と爲す。又八純卦皆上爻は不變である。
坤	姤世一 遯世二 否世三 觀世四 剝世五 晉世遊 大有魂歸
震	復世一 臨世二 泰世三 大壯世四 夬世五 需世遊 比魂歸
巽	豫世一 解世二 恒世 升世四 井世五 大過魂歸 隨魂歸

第八章 八宮世應身 附 遊魂歸魂

巽	小畜世一	家人世二	益世三	无妄世四	噬嗑世五	頤魂遊	蠱魂歸
坎	節世一	屯世二	既濟世三	革世四	豐世五	明夷魂遊	師魂歸
離	旅世一	鼎世二	未濟世三	蒙世四	渙世五	訟魂遊	同人魂歸
艮	賁世一	大畜世二	損世三	睽世四	履世五	中孚魂遊	漸魂歸
兌	困世一	萃世二	咸世三	蹇世四	謙世五	小過魂遊	歸妹魂歸

八純卦は上爻を以て世爻と爲し、上爻と相應する故に、三爻を以て應爻と爲す。其

の他は、八宮孰れも一世卦は、初爻を以て世爻と爲し、四爻を以て應爻と爲す。二世卦は、二爻を以て世爻と爲し、五爻を以て應爻と爲す。三世卦は、三爻を以て世爻と爲し、上爻を以て應爻と爲す。四世卦は、四爻を以て世爻と爲し、初爻を以て應爻と爲す、又五世卦は、五爻を以て世爻と爲し、二爻を以て應爻と爲す。

又遊魂、及び歸魂なるものあり。是れは何であるかと尋ぬるに、前にも記した通り、たとへば、乾の卦に就て言へば、乾の初爻が變すれば姤となり、二爻が變すれば遯となり、三爻が變すれば否となり、四爻が變すれば觀となり、五爻が變すれば剝となる。さて次に上爻が變すべき筈なれども、上爻が變すれば坤となりて、全く乾の性を失ふ故に、上爻は決して變することなく、上爻より四爻に返りて上卦は離となる。則ち明、地上に出で、陽道復た行はる、而して遊魂の卦は晉の卦を生ず。之れより三爻、二爻、初爻と、乾體が下に復して歸魂の卦大有の卦を生ずるのである。

又坤の卦に就て言へば、坤の初爻が變すれば復となり、二爻が變すれば臨となり、

三爻が變すれば泰となり、四爻が變すれば大壯となり、五爻が變すれば夬となる。さて其の次に上爻が變すべき筈なれども、かくては全く乾となりて、全く坤の性を失ふに依り、上爻は一切變することなく、上爻より四爻に返りて上卦は坎となる。則ち雲、天に上りて陰道復た行はる。而して遊魂の卦、坤で言へば需の卦を生ず。それより三爻、二爻、初爻と、坤體が下に復して歸魂の卦、比の卦を生ずるのである。此の外、震巽以下の六卦も推して知るべし。

【遊魂の卦は、すべて四爻を世爻と爲し、初爻を應爻と爲す。歸魂の卦は、三爻を世爻となし、上爻を應爻となす。○世爻、應爻の事、并に卦身の事は、後に解くべし。】

### 第九章 納 甲

十干に於ては、甲 丙 戊 庚 壬を陽とし、乙 丁 己 辛 癸を陰とす。

十二支に於ては、子寅辰午申戌を陽とし、丑卯巳未酉亥を陰とす。

八卦に於ては乾震坎艮を陽とし、坤巽離兌を陰とす。

それゆゑ乾の卦に於ては、十干陽日の始たる甲を初二三の三爻とし、十干陽日の終

たる壬を四五上の三爻とす。又十二支の陽辰たる子寅辰午申戌を初爻より上爻迄の六

爻にそれ〴〵配當す。故に乾の初九は甲子なり。子に水にして、九二は甲寅なり。寅は木

辰土 九四は壬午 火 九五は壬申 金 上九は壬戌 土 である。

震は乾の長子ゆゑ、乾と同じく、十二支の陽辰たる子寅辰午申戌を初爻より上爻迄

の六爻にそれ〴〵配當すれども、十干は、乾の甲と相對する庚を以て六爻を一貫す。

故に震の初九は庚子に水にして、六二は庚寅 木 六三は庚辰 土 九四は庚午 火 六五は庚申 金

上六は庚戌 土 である。

坎は乾の中男ゆゑ、十干は中辰を用ゐて、終始皆戊とし、十二支は、陽日中の子

を跡廻はしにして、其の次の寅を初爻とし、寅辰午申戌子と數ふ。それゆゑ坎の初六は戊寅木にして、九二は戊辰土六三は戊午火六四は戊申金九五は戊戌土上六は戊子水である。

艮は乾の少男ゆゑ、十干は乾の上爻なる壬と相對する丙を以て六爻を一貫し、又十二支は、陽日中の子寅を跡廻はしにして、其の次の辰を初爻とし、辰午申戌子寅と數ふ。さるに依て艮の初六は丙辰土にして、六二は丙午火九三は丙申金六四は丙戌土六五は丙子水上九は丙寅木である。

又坤の卦に於ては、十干陰日の始たる乙を初二三の三爻とし、十干陰日の終たる癸を四五上の三爻とす。且つ鄭康成の周易爻辰圖に據ると、坤の初爻は未に在り。而してそれより跡へ數へて、未巳卯丑亥酉と順序を立つる故に、これに陰の初六は乙未土にして、六二は乙巳火六三は乙卯木六四は癸丑土六五は癸亥水上六は癸酉金である。

巽は長女ゆゑ、坤の初六なる乙と相對する辛を以て六爻を一貫し、而して坤の上卦三爻上なる丑亥酉を以て下卦三爻とし、又坤の下卦三爻なる未巳卯を以て上卦三爻とす。それゆゑ初六は辛丑土にして、九二は辛亥水九三は辛酉金六四は辛未土九五は辛巳火上九は辛卯木である。

離は中女ゆゑ、十干は中辰を用ゐて、終始皆己とし、十二支は、巽の上爻たる卯を初爻へ持來りて、卯丑亥酉未巳と數ふ。それゆゑ初九は己卯木にして、六二は己丑土九三は己亥水九四は己酉金六五は己未土上九は己巳火である。

兌は少女ゆゑ、十干は、坤の上爻なる癸と相對する丁を以て六爻を一貫し、又十二支は、離の上爻たる巳を初爻へ持來りて、巳卯丑亥酉未と數ふ。故に初九は丁巳火にして、九二は丁卯木六三は丁丑土九四は丁亥水九五は丁酉金上六は丁未土である。今左に表を掲げて之を示さん。

乾金



震木	上九 丁巳	九五 壬申	九四 壬午	九三 甲辰	九二 甲寅	初九 甲子
	上六 庚戌	六五 庚申	九四 庚午	六三 庚辰	六二 庚寅	初九 庚子
坎水	上六 戊子	九五 戊戌	六四 戊申	六三 戊午	九二 戊辰	初六 戊寅
	上九 丙寅	六五 丙子	六四 丙戌	九三 丙申	六二 丙午	初六 丙辰
艮土	上九 癸酉	六五 癸亥	六四 癸丑	六三 乙卯	六二 乙巳	初六 乙未
	上九 辛卯	九五 辛巳	六四 辛未	九三 辛酉	九二 辛亥	初六 辛丑
離火						

兌金	上九 己巳	六五 己未	九四 己酉	九三 己亥	六二 己丑	初九 己卯
	上六 丁未	九五 丁酉	九四 丁亥	六三 丁丑	九二 丁卯	初九 丁巳

右の表に據るに、乾は金にして其初九は甲子水なれば、金生水より見て、初九は子孫である。又九二は甲寅木なれば、妻財である。又九三は甲辰土の父母。九四は壬午火の官鬼。九五は壬申金の兄弟。上九は壬戌土の父母である。他は推して知べし。但、乾下坤上の卦なれば、下卦は乾の下卦の如くし、上卦は坤の上卦の如くすべし。又震下巽上の卦なれば、下卦は震の下卦の如くし、上卦は巽の上卦の如くすべし。他は之に倣へ。

干支、五行、五親を六十四卦に應用したる表

●乾金

上九 壬戌  
土。世  
父母

九五 壬申  
金。兄  
兄弟

九四 壬午  
火。官  
鬼

九三 甲辰  
土。父  
母

九二 甲寅  
木。妻  
財

初九 甲子  
水。子  
孫

姤金

上九 壬戌  
土。父  
母

九五 壬申  
金。兄  
兄弟

九四 壬午  
火。官  
鬼

九三 辛酉  
金。兄  
弟

九二 辛亥  
水。子  
孫

初六 辛丑  
土。父  
母

遯金

上九 壬戌  
土。父  
母

九五 壬申  
金。兄  
兄弟

九四 壬午  
火。官  
鬼

九三 丙申  
金。兄  
弟

六二 丙午  
火。官  
鬼

初六 丙辰  
土。父  
母

否金

上九 壬戌  
土。父  
母

九五 壬申  
金。兄  
兄弟

九四 壬午  
火。官  
鬼

六三 乙卯  
木。妻  
財

六二 乙巳  
火。官  
鬼

初六 乙未  
土。父  
母

觀金

上九 辛卯  
木。妻  
財

九五 辛巳  
火。官  
鬼

六四 辛未  
土。父  
母

六三 乙卯  
木。妻  
財

六二 乙巳  
火。官  
鬼

初六 乙未  
土。父  
母

剝金

上九 丙寅  
木。妻  
財

六五 丙子  
水。子  
孫

六四 丙戌  
土。父  
母

六三 乙卯  
木。妻  
財

六二 乙巳  
火。官  
鬼

初六 乙未  
土。父  
母

晉金

上九 己巳  
火。官  
鬼

六五 己未  
土。父  
母

九四 己酉  
金。兄  
弟

六三 乙卯  
木。妻  
財

六二 乙巳  
火。官  
鬼

初六 乙未  
土。父  
母

大有金

上九 己巳  
火。官  
鬼

六五 己未  
土。父  
母

九四 己酉  
金。兄  
弟

九三 甲辰  
土。父  
母

九二 甲寅  
木。妻  
財

初九 甲子  
水。子  
孫

●震木

上六 庚戌 土。世 妻財

六五 庚申 金。 官鬼

九四 庚午 火。 子孫

六三 庚辰 土。 妻財

六二 庚寅 木。 兄弟

初九 庚子 水。 父母

豫木

上六 庚戌 土。 妻財

六五 庚申 金。 官鬼

九四 庚午 火。 子孫

六三 乙卯 木。 兄弟

六二 乙巳 火。 子孫

初六 乙未 土。 妻財

解木

上六 庚戌 土。 妻財

六五 庚申 金。 官鬼

九四 庚午 火。 子孫

六三 戊午 火。 子孫

九二 戊辰 土。 妻財

初六 戊寅 木。 兄弟

恒木

上六 庚戌 土。 妻財

六五 庚申 金。 官鬼

九四 庚午 火。 子孫

九三 辛酉 金。 官鬼

九二 辛亥 水。 父母

初六 辛丑 土。 妻財

升木

上六 癸酉 金。 管鬼

六五 癸亥 水。 父母

六四 癸丑 土。 妻財

九三 辛酉 金。 官鬼

九二 辛亥 水。 父母

初六 辛丑 土。 妻財

井木

上六 戊子 水。 父母

九五 戊戌 土。 妻財

六四 戊申 金。 官鬼

九三 辛酉 金。 官鬼

九二 辛亥 水。 父母

初六 辛丑 土。 妻財

大過金

上六 丁未 土。 妻財

九五 丁酉 金。 官鬼

九四 丁亥 水。 父母

九三 辛酉 金。 官鬼

九二 辛亥 水。 父母

初六 辛丑 土。 妻財

隨金

上六 丁未 土。 妻財

九五 丁酉 金。 官鬼

九四 丁亥 水。 父母

六三 庚辰 土。 妻財

六二 庚寅 木。 兄弟

初九 庚子 水。 父母

●坎水

上六 戊子  
水。世  
兄弟

九五 戊戌  
土  
官鬼

六四 戊申  
金  
父母

六三 戊午  
火。應  
妻財

九二 戊辰  
土  
官鬼

初六 戊寅  
木  
子孫

節水

上六 戊子  
水  
兄弟

九五 戊戌  
土  
官鬼

六四 戊申  
金。應  
父母

六三 丁丑  
土  
官鬼

九二 丁卯  
木  
子孫

初九 丁巳  
火。世  
妻財

屯水

上六 戊子  
水  
兄弟

九五 戊戌  
土。應  
官鬼

六四 戊申  
金  
父母

六三 庚辰  
土  
官鬼

六二 庚寅  
木。世  
子孫

初九 庚子  
水  
兄弟

既濟水

上六 戊子  
水。應  
兄弟

九五 戊戌  
土  
官鬼

六四 戊申  
金  
父母

九三 己亥  
水。世  
兄弟

六二 己丑  
土  
官鬼

初九 己卯  
木  
子孫

豐水

上六 丁未  
土  
官鬼

九五 丁酉  
金  
父母

九四 丁亥  
水。世  
兄弟

九三 己亥  
水  
兄弟

六二 己丑  
土  
官鬼

初九 己卯  
木。應  
子孫

明夷水

上六 庚戌  
土  
官鬼

六五 庚申  
金。世  
父母

九四 庚午  
火  
妻財

九三 己亥  
水  
兄弟

六二 己丑  
土。應  
官鬼

初九 己卯  
木  
子孫

師水

上六 癸酉  
金  
父母

六五 癸亥  
水  
兄弟

六四 癸丑  
土。世  
官鬼

九三 己亥  
水  
兄弟

六二 己丑  
土  
官鬼

初九 己卯  
木。應  
子孫

上六 癸酉  
金。應  
父母

六五 癸亥  
水  
兄弟

六四 癸丑  
土  
官鬼

六三 戊午  
火。世  
妻財

九二 戊辰  
土  
官鬼

初六 戊寅  
木  
子孫

●艮土

上九 丙寅 木。世 官鬼  
 六五 丙子 水 妻財  
 六四 丙戌 土 兄弟  
 九三 丙申 金 子孫  
 六二 丙午 火 子孫  
 初九 己卯 木。世 官鬼

賁土

上九 丙寅 木 官鬼  
 六五 丙子 水 妻財  
 六四 丙戌 土 兄弟  
 九三 己亥 水 妻財  
 六二 己丑 土 兄弟  
 初九 己卯 木。世 官鬼

大畜土

上九 丙寅 木 官鬼  
 六五 丙子 水 妻財  
 六四 丙戌 土 兄弟  
 九三 甲辰 土 兄弟  
 九二 甲寅 木。世 官鬼  
 初九 甲子 水 妻財

損土

上九 丙寅 木。世 官鬼  
 六五 丙子 水 妻財  
 六四 丙戌 土 兄弟  
 六三 丁丑 土。世 兄弟  
 九二 丁卯 木 官鬼  
 初九 丁巳 火 父母

睽土

上九 己巳 火 父母  
 六五 己未 土 兄弟  
 九四 己酉 金 子孫  
 六三 丁丑 土 兄弟  
 九二 丁卯 木 官鬼  
 初九 丁巳 火 父母

履土

上九 壬戌 土 兄弟  
 九五 壬申 金 子孫  
 九四 壬午 火 父母  
 六三 丁丑 土 兄弟  
 九二 丁卯 木 官鬼  
 初九 丁巳 火 父母

中孚土

上九 辛卯 木 官鬼  
 九五 辛巳 火 父母  
 六四 辛未 土。世 兄弟  
 六三 丁丑 土 兄弟  
 九二 丁卯 木 官鬼  
 初九 丁巳 火 父母

漸土

上九 辛卯 木。世 官鬼  
 九五 辛巳 火 父母  
 六四 辛未 土 兄弟  
 九三 丙申 金。世 子孫  
 六二 丙午 火 父母  
 初六 丙辰 土 兄弟

●坤土

梅花心易即應考

上六 癸酉 子孫世  
 六五 癸亥 妻財  
 六四 癸丑 兄弟  
 六三 乙卯 官鬼  
 六二 乙巳 父母  
 初六 乙未 兄弟

復土

上六 癸酉 子孫  
 六五 癸亥 妻財  
 六四 癸丑 兄弟  
 六三 庚辰 兄弟  
 六二 庚寅 官鬼  
 初九 庚子 妻財

臨土

上六 癸酉 子孫  
 六五 癸亥 妻財  
 六四 癸丑 兄弟  
 六三 丁丑 兄弟  
 九二 丁卯 官鬼  
 初九 丁巳 父母

泰土

上六 癸酉 子孫  
 六五 癸亥 妻財  
 六四 癸丑 兄弟  
 九三 甲辰 兄弟  
 九二 甲寅 官鬼  
 初九 甲子 妻財

大壯土

上六 庚戌 兄弟  
 六五 庚申 子孫  
 九四 庚午 父母  
 九三 甲辰 兄弟  
 九二 甲寅 官鬼  
 初九 甲子 妻財

夬土

上六 丁未 兄弟  
 九五 丁酉 子孫  
 九四 丁亥 妻財  
 九三 甲辰 兄弟  
 九二 甲寅 官鬼  
 初九 甲子 妻財

需土

上六 戊子 妻財  
 九五 戊戌 兄弟  
 六四 戊申 子孫  
 九三 甲辰 兄弟  
 九二 甲寅 官鬼  
 初九 甲子 妻財

比土

上六 戊子 妻財  
 九五 戊戌 兄弟  
 六四 戊申 子孫  
 六三 乙卯 官鬼  
 六二 乙巳 父母  
 初六 乙未 兄弟

第九章 納甲

巽木

上九 丙寅 兄弟 木。應 辛卯 世 子 火。應 九五 辛巳 子 火。孫 六四 辛未 妻 土。財 九三 辛酉 官 金。應 九二 辛亥 父 水。妻 初六 辛丑 妻 土。財

小畜木

上九 丙寅 兄弟 木。應 辛卯 子 火。應 九五 辛巳 子 火。孫 六四 辛未 妻 土。財 九三 甲辰 妻 土。財 九二 甲寅 兄 木。弟 初九 甲子 父 水。世 子

家人木

上九 丙寅 兄弟 木。應 辛卯 子 火。應 九五 辛巳 子 火。孫 六四 辛未 妻 土。財 九三 己亥 父 水。母 六二 己丑 妻 土。世 弟 初九 己卯 兄 木。弟

益木

上九 丙寅 兄弟 木。應 辛卯 子 火。孫 九五 辛巳 子 火。孫 六四 辛未 妻 土。財 六三 庚辰 妻 土。世 六二 庚寅 兄 木。弟 初九 庚子 父 水。應 子

无妄木

上九 壬戌 妻 土。財 九五 壬申 官 金。鬼 九四 壬午 子 火。世 六三 庚辰 妻 土。財 六二 庚寅 兄 木。弟 初九 庚子 父 水。應 子

噬嗑木

上九 己巳 子 火。孫 六五 己未 妻 土。世 財 九四 己酉 官 金。鬼 六三 庚辰 妻 土。財 六二 庚寅 兄 木。弟 初九 庚子 父 水。應 子

頤木

上九 丙寅 兄弟 木。應 辛卯 子 火。孫 六五 丙子 父 水。母 六四 丙戌 妻 土。世 財 六三 庚辰 妻 土。財 六二 庚寅 兄 木。弟 初九 庚子 父 水。應 子

蠱木

上九 丙寅 兄弟 木。應 辛卯 子 火。孫 六五 丙子 父 水。母 六四 丙戌 妻 土。財 九三 辛酉 官 金。世 九二 辛亥 父 水。妻 初六 辛丑 妻 土。財

離火

上九 己巳  
兄弟 世巳

六五 己未  
子孫 未

九四 己酉  
妻財 酉

九三 己亥  
官鬼 應亥

六二 己丑  
子孫 丑

初九 己卯  
父母 卯

旅火

上九 己巳  
兄弟 巳

六五 己未  
子孫 未

九四 己酉  
妻財 應酉

九三 丙申  
妻財 申

六二 丙午  
兄弟 午

初六 丙辰  
子孫 世辰

鼎火

上九 己巳  
兄弟 巳

六五 己未  
子孫 應未

九四 己酉  
妻財 酉

九三 辛酉  
妻財 酉

九二 辛亥  
官鬼 世亥

初六 辛丑  
子孫 丑

未濟火

上九 己巳  
兄弟 應巳

六五 己未  
子孫 未

九四 己酉  
妻財 酉

六三 戊午  
兄弟 世午

九二 戊辰  
子孫 辰

初六 戊寅  
父母 寅

蒙火

上九 丙寅  
父母 寅

六五 丙子  
官鬼 子

六四 丙戌  
子孫 世戌

六三 戊午  
兄弟 午

九二 戊辰  
子孫 辰

初六 戊寅  
父母 應寅

渙火

上九 辛卯  
父母 卯

九五 辛巳  
兄弟 世巳

六四 辛未  
子孫 未

六三 戊午  
兄弟 午

九二 戊辰  
子孫 應辰

初六 戊寅  
父母 寅

訟火

上九 壬戌  
子孫 戌

九五 壬申  
妻財 申

九四 壬午  
兄弟 世午

六三 戊午  
兄弟 午

九二 戊辰  
子孫 辰

初六 戊寅  
父母 應寅

同人火

上九 壬戌  
子孫 應戌

九五 壬申  
妻財 申

九四 壬午  
兄弟 午

九三 己亥  
官鬼 世亥

六二 己丑  
子孫 丑

初九 己卯  
父母 卯



兌金

上六 土。丁未  
父母世

九五 金。丁酉  
兄弟

九四 水。丁亥  
子孫

六三 土。丁丑  
父母

九二 水。丁卯  
妻財

初九 火。丁巳  
官鬼

困金

上六 土。丁未  
父母

九五 金。丁酉  
兄弟

九四 水。丁亥  
子孫

六三 火。戊午  
官鬼

九二 土。戊辰  
父母

初六 木。戊寅  
妻財

萃金

上六 土。丁未  
父母

九五 金。丁酉  
兄弟

九四 水。丁亥  
子孫

六三 木。乙卯  
妻財

六二 火。乙巳  
官鬼

初六 土。乙未  
父母

咸金

上六 土。丁未  
父母

九五 金。丁酉  
兄弟

九四 水。丁亥  
子孫

九三 金。丙申  
兄弟

六二 火。丙午  
官鬼

初六 土。丙辰  
父母

蹇金

上六 水。戊子  
子孫

九五 土。戊戌  
父母

六四 金。戊申  
兄弟

九三 金。丙申  
兄弟

六二 火。丙午  
官鬼

初六 土。丙辰  
父母

謙金

上六 金。癸酉  
兄弟

六五 水。癸亥  
子孫

六四 土。癸丑  
父母

九三 金。丙申  
兄弟

六二 火。丙午  
官鬼

初六 土。丙辰  
父母

小過金

上六 土。庚戌  
父母

六五 金。庚申  
兄弟

九四 火。庚午  
官鬼

九三 金。丙申  
兄弟

六二 火。丙午  
官鬼

初六 土。丙辰  
父母

歸妹金

上六 土。庚戌  
父母

六五 金。庚申  
兄弟

九四 火。庚午  
官鬼

六三 土。丁丑  
父母

九二 木。丁卯  
妻財

初九 火。丁巳  
官鬼

以上六十四卦の中、八純卦は、孰れも其の宮の首卦として、五親を悉く具へ有すれども、その他の五十六卦の中には、往々五親中の一二を缺くものあり。それゆゑ必要の場合には、首卦中より尋ね求めて本卦の第何爻には伏在するを知るべし。例へば、天風姤の卦を観るに、

上九 父母 九五 弟兄 九四 鬼 九三 弟兄 九二 孫子 初六 父母

にして、卦中に妻財爻を缺く。依て之を同宮の首卦たる乾の卦に求むるに、その九二甲寅木は妻財爻である。是に於て天風姤第二爻亥水の下に、乾卦第二爻寅木が伏在するを知る、此の場合に於て、亥水九二を飛神と稱へ、乾卦九二寅木を伏神と稱ふ。

第十章 六甲空亡

又六甲旬空ともいふ。史記龜策傳の裴駰注には六甲孤虛法とあり。如何なものかと

尋ねるに、卜筮正宗名に據れば、

『甲子旬中には戌亥空し。甲寅旬中には子丑空し。甲辰旬中には寅卯空し。甲午旬中には辰巳空し。甲申旬中には午未空し。甲戌旬中には申酉空し。たとへば甲子の日より癸酉に至る迄の十日を一句と爲す。旬内には戌亥なし。故に戌亥空しといふ。又甲寅の日より癸亥に至る迄の旬内には子丑なし。故に子丑空しといふ。餘旬これに倣へ。』

とあり。空亡 即ち旬空——は元來凶なれども、一概に凶とのみは言ふべからず。

(一) 用爻下に委し を剋する爻が空亡するは吉なり。

(二) 用爻の空亡するは凶なり。

(三) 用爻が若し旺章に載す なれば、たとひ空亡するとも、凶とのみは言ひ難し。

(四) さりながら若し夏日甲戌の旬中に占ひて申か酉の爻を得るときは、則ちいとゞ空亡である上に、夏は火なり。申も酉も金に屬し、火の爲めに剋せらるるを以て、

これらを稱して眞空といふ。

【猶詳細の事は、第二篇に至りて知るべし】

### 第十一章 旺 相

旺相休囚死といふ事あり。旺は盛なる義、又王の義ともなる、相はたすくる義、又宰相の義ともなる。休は功成りて退き、休息する義。囚は旺を剋する義、即ち旺を囚へ得る義。死は旺に剋せらるゝ義。即ちころさるゝ義なり。

	旺	相	休	囚	死
春	木	火	水	金	土
夏	火	土	木	水	金
四季	土	金	火	木	水

秋——金 水 土 火 木  
冬——水 木 金 土 火  
乃ち木は春さかんにして、夏に於ては功を竣へて休息し、四季に於ては旺を囚へ得べき力あり。秋に於ては、旺に尅せられ、冬に於ては、旺を相け、應て春に至りて、さかんになるべき力を有するのである。

火は夏さかんにして、四季に於ては功を竣へて休息し、秋に於ては旺を囚へ得べき力あり。冬に於ては旺に剋せられ、春に於ては、旺を相け、應て夏に至りて、さかんになるべき力を有するのである。

【土、金、水も亦推して知るべし。】

第十二章 六神

六神は又六獸ともいふ。青龍、朱雀、勾陳、騰蛇、白虎、玄武是れなり。  
 青龍は木に屬し、朱雀は火に屬し、勾陳及び騰蛇は土に屬し、白虎は金に屬し、玄武は水に屬す。それゆゑ甲乙の日に占ひ得たる卦は初爻を青龍として、朱雀、勾陳、騰蛇、白虎、玄武と次第に數へて上爻に至る。又丙丁の日ならば、朱雀より數へ始め、戊日は勾陳より數へ始め、己日は騰蛇よりし、庚辛の日は白虎よりし、壬癸の日は玄武よりす即ち左表の如し。

	上爻	五爻	四爻	三爻	二爻	初爻
甲乙日	玄武	白虎	騰蛇	勾陳	朱雀	青龍
丙丁日	青龍	玄武	白虎	騰蛇	勾陳	朱雀

戊日	朱雀	青龍	玄武	白虎	騰蛇	勾陳
己日	勾陳	朱雀	青龍	玄武	白虎	騰蛇
庚辛日	騰蛇	勾陳	朱雀	青龍	玄武	白虎
壬亥日	白虎	騰蛇	勾陳	朱雀	青龍	玄武

第十三章 八卦象意

繫辭傳下にも「易は象なり」とあり。象とは、悉すがた、又は、にせすがたの義、むづかしく言へば形像で、凡て萬物の形像を卦面に寫し、形像を借りて義理を其の中に寓したものが易である。形像を捨て、了へば易はなくなるのである。その代はりに、此の易象に明かてさへあれば、易そのものをば、殆んど十分に理會し得られるのであ

る。しかし易象は多義にして輒く理會し難きゆゑ、説卦傳に之を示し、荀九家荀爽、京房、馬融、鄭玄、宋衷、虞翻、陸績、姚信、程子玄の九大家をいふ。の逸象、并に虞氏逸象にも其の遺ちたるを補ひてある。さりながら社會の事物は千態萬狀にして、殊に星霜と共にその數を加ふる故に、易象を悉く網羅して書中に記載するといふ事は到底出來得べきにあらず、されば本書に於ては、わづかに九牛が一毛を載せ、他は讀者の推考に一任せんとす。

乾

天文——天○冰○始

地理——西北方○大都會○首都○郊○野○勝地

時候——寒○四月十二開卦○九月十月の交際陰○戌亥の年○戌亥の月○戌亥の日○戌

亥の時

宗教——神

宮室——大厦○高堂○官衙○驛舍○樓臺○隱居處

衣服——衣乾を衣と爲し、坤を裳と爲す。○首飾

飲食——乾燥の物○珍珠○馬肉○木果○辛辣の物

人物——帝王○先王○君○父○大人○長者○聖人○賢人○善人○君子○尊長○老

人○名人○軍人

身體——首○肺○肥大

人事——剛健○武勇○果斷○清○仁○愛○德○盛德○福○富○治○寬大

婚姻、出産——聲名ある家○貴き家○秋の占は婚を成すに宜し○冬は利あらず○

分婉輕し○秋は貴子を生む○夏の占は利あらず

訪問——大人を見るに利し

名聲——得易し

利益——貴金屬等宜し○秋よし○冬は宜しからず○夏は損あり

數量——一、四、九

企望——成る○婦人に謀るも可

器具——玉○金

色彩——大赤○玄

動植物——獅子○象○馬○龍○瓜

疾病——頭面の疾○筋骨の病○肺患○生く

坤

天文——天陰○霧氣

地理——地○西南方○土○田野○郷里

時候——暑○十月十二關卦○六月七月の交曆○未申の年○未申の月○未申の日○未

申の時○夕○暮夜

宗教——鬼

宮室——戸

衣服——裳乾を衣と爲し、坤を裳とす。○布○帛

飲食——穀物○土中の物○牛肉○甘味○筍芋の類

人物——母○臣○民○小人

身體——腹○身○醜○胃

人事——順○害○殺○衆

婚姻——利

訪問——利○春は利あらず

名聲——恥

利益——穀物布帛の類よろし

數量——八、五、十

企謀——春は少しくよし○郷里に謀り、又は婦人に謀るべし

器具——車○囊○缶

文書——文○書

色彩——黑○黃

動植物——牛○穀物

疾病、死亡——胃病○不消化○尸○死す

震

天文——雷

地理——東方○大塗○竹林○地震

時候——春分○卯の年○卯の月○卯の日○卯の時

人物——諸侯○士○長子○夫○壯士

身體——足

人事——威烈○樂み○進歩○活潑○俠氣○狂亂○攻撃

數量——三、四、八

器具——鼓

色彩——青○玄黃

動植物——馬○麋○鹿○龍○木○竹○荏葦の屬

疾病——足疾

巽

天文——風

地理——東南方○花園

時候——春夏の交○辰巳の年○辰巳の月○辰巳の日○辰巳の時

衣服——帶

飲食——雞肉○蔬菜

人物——長女○宮人○老婦○處女○妻

身體——股○陰○寡髮○廣額○多白眼○腸

人事——命令○進退○不果○入

婚姻——成らず○長女の婚に宜し○秋は利しからず

利益——市三倍

數量——五、三、八

企望——才あり、成るべし

器具——繩○長き物

色彩——白

動植物——雞○魚○鮒○蛇○草茅○樹木○長き草木

疾病——感冒○中風○脇股の疾○梅毒

坎

天文——月○雲○雨

地理——北方○水○河○溝瀆○陷○穴○隱伏○險阻

時候——冬至○子の年○子の月○子の日○子の時

宮室——棟○酒樓○茶店○暗室

飲食——酒○豚肉○冷肉○水産物○醬油○醃味

人物——中男○聖賢○智者○冠○盜賊

身體——耳○心○志○思慮○血○臀部○美○孕

人事——法律○勞○憂○桎梏○刑罰○禍○淫○慾○誠○陷○險難○狡猾

婚姻——中男の婚に宜し○難産

數量——一、六

企望——謀計

器具——弓○弓輪

文書——經○律

色彩——黒○赤



動植物——馬○豚○叢棘○蒺藜  
疾病——耳痛○心疾○腎臟病○血病○下痢

離

天文——太陽○電○虹  
地理——南方の日あたりよき處  
時候——夏至○巳の年○巳の月○巳の日○巳の時  
宮室——明窓○虛堂○城○牆  
衣服——甲冑  
飲食——苦味○雉肉○熱肉  
人物——中女○女子○眼疾の人○文人○  
身體——目○大腹○折首  
人事——泣○號○聰明○才學

婚姻——中女の婚に宜し

數量——二、三、七

企望——謀計○學事

器具——舟○武器○武器○矢○網○器○赤色の物

文書——書籍

色彩——赤○黃

動植物——牝牛○雉○鶴○龜○鼈○蝦○蟹○文蛤○喬木

疾病——眼病○チフス

艮

天文——星○霆

地理——東北方○山○丘○徑路

時候——冬春の交○丑寅の年○丑寅の月○丑寅の日○丑寅の時

宮室——宗廟○門闕○門庭○牀○廬○地下室○穴居

飲食——黔喙屬の肉○土中の物○甘味

人物——少男○童蒙○弟○友○道士

身體——手○指○脊○皮○膚○胴○鼻○肱

人事——守靜○隱遯○中止○篤實○頑固

婚姻——少男の婚に宜し阻隔成りがたし

數量——五、七、十

色彩——黃

動植物——犬○狼○狐○鼠○尾

疾病——手、指の疾○胃病

兌

天文——半月

地理——西方○澤○水際○缺地○剛鹵の地

時候——秋分○酉の年○酉の月○酉の日○酉の時

飲食——羊肉○澤中の物○辛辣の味○宿味

人物——少女○妹○妻○妾○歌妓○如妓○小人○巫○友人○刑人○俗人○譯官○

辯護士○僞善者

身體——口○輔○頰○舌

人事——喜悅○諂佞○雄辯○毀折○説明○狹量○講習○卑近○苦情○笑○刑○罪

○戀愛○柔弱

婚姻——少女の婚によろし○秋よろし○夏はよろしからず○情人の婚

職業——法官○俗官○譯官

數量——二、四、九

企望——秋は喜びあり

器具——金器

文書——朋友相會して講究研磨するによろし

色彩——白

動植物——羊○虎○澤中の物

疾病——口舌又は咽喉の疾○肺病○痰○喘息○飲食進まず

## 第二篇 占法

### 第十四章 占法梗概

梅花心易に於ては、筮竹を用ゐず。左の諸件に依りて精細に判断を下すのである。

(第一)年月日時を算へて卦と爻とを布く。

(第二)上卦、下卦の何れかに體用を定むる事。

(第三)互卦

(第四)之卦

(第五)五行相生相剋

(第六)五親相生相剋比和

(第七)卦象

【第八】卦氣盛衰

【猶此の他にも細目あれど、其の簡處一に於て釋くべし。】

これより右の八條に就て委しく述べん。

(第二) 年月日時

凡そ卦を起し、爻を立つるには、年月日の數を合せて、其の和を八にて除し、其の殘數にて上卦を作るべし。

但し年とは、占を乞ふ人の年齢をいふにはあらず。占ふ時の年をいふ。例へば、占ふ時の年が子の歳であれば其の數を一とし、丑の歳なれば三とし、寅なれば三とし、卯なれば四、辰なれば五、巳なれば六、午なれば七、未なれば八、申なれば九、酉なれば十、戌なれば十一、亥なれば十二とするのである。

【太陽曆に據ると、太陰曆に據るとは、占者の心中に極め次第にて、孰れなりとも隨意に定むべし。しかし何方かに固く定むるを要す。半途に變史するは宜しからず。】

例へば、占ふ時が大正十一年三月十五日午後七時なれば、大正十二年は戌の歳にて、戌の數は十一ゆゑ、之を十一とし、三月は（陽曆を用ゆるときは）、一月、二月、三月、と算へて之を三とし、十五日は（同上）その數十五である。依りて此の十一と三と十五とを合すときは、

$$\begin{array}{r} 11. \\ 3. \\ 15. \\ \hline 29. \end{array}$$

即ち二十九となる。依りて之を八にて除するときは、三八、二十四となりて殘數は五である。さて此の五は乾坤八卦の何れに當るやといふに、乾兌離震巽坎艮坤と數へて、五ツ目は巽に當る故に、その巽であることを知るべし、乃ち今出た卦の上卦は巽である。

次に右の年、月、日を合せた二十九へ、午後七時を加ふべし。第一篇第六章にも述べた通り、夜の十二時が子で、午前二時が丑、四時が寅、六時が卯、八時が辰、十時

が巳、正午が午、午後二時が未、四時が申、六時が酉、八時が戌にて、午後七時は酉の半刻に當る故に、ヤハリ酉と見るべし。而して酉は前にも言つた通り、子一、丑二、寅三、卯四等と算へて十に當る故に、十とす。ソコデ年月日の二十九に、酉の十を加ふれば、

$$\begin{array}{r} 29. \\ + 10. \\ \hline 39. \end{array}$$

即ち其の和は三十九となる。依りて之を八にて除し、四八、三十二を除き去るときは、残数は七である。さて此の七は乾兌離震巽坎艮と數へて七番目は艮である故に、今出た卦の下卦は艮なることを知るべし。

上卦が巽、下卦が艮ゆえに、此の卦は風山漸である。

次に年月日時を合せた三十九をば六にて除し、六六、三十六を除き去るときは、残数は三である。依りて此の爻は風山漸の九三たるを知るべし。

右の例に據り、何時にても年月日の三つを合せて、之を八で除した残数を上卦とすべし。又此の年月日の三つへ、時を加へて八で除した残数を下卦とすべく、此の年月日時を六で除した残数を爻位とすべきである。

【但し上卦、下卦に論なく、若し八で除して割り切れ、残数なきときは、之を八と見て坤とすべし。又爻位の場合に於ても、六で割り切れたるときは、六と見て上爻とすべきである。】

【勿論此の心易の中には、年月日を用ゐぬものも亦少なからず。年月日を用ゐぬ例は、下文第十五章以下に載すれば就て見るべし。】

(第二) 體 用

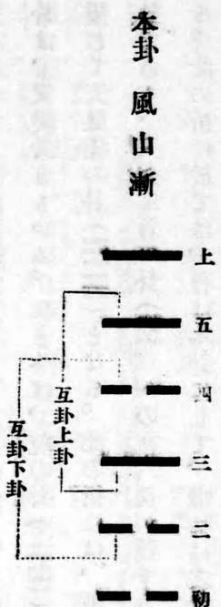
すべて易占の例に於ては動爻を以て變爻とす。前例に於て、年月日時を合せた三十九を六で割つた残数は三にして、風山漸の九三が動爻である。辭を換へて言へば、此の九三が變爻である。而して何時にても、變爻が下卦に在れば、下卦を用とし、上卦

を體とす。若し又變爻が上卦に在れば、上卦を用とし、下卦を體とす。たとへば明治二十三年二月十一日午前十時なれば、明治二十三年は寅の歲にて、寅の數は三なり。又二月の二と、十一日の十一とを之に加ふるときは合計十六である。而して此の十六を八にて割るときは、割り切れて殘數なきに依り、之を八と見て坤とす。即ち上卦は坤である。次に前記の三と二と十一とへ、十時(巳の刻)、即ち六を加へて二十二と爲し、之を八にて割るときは、殘數は六、即ち坎にして、下卦は坎である。次に右の年月日時を合せた二十二をば六にて割るときは、殘數は四となる。依て四爻目とす。乃ち上卦は坤、下卦は坎にして、地水師の六四となる。此の場合に於ては、九四が動爻ゆえに、上卦は用にして、下卦は體である。

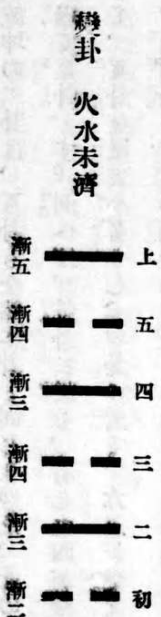
要するに、變爻、即ち動爻のなき方が體にして、變爻、即ち動爻のある方が用であるを知るべし。

(第三) 互 卦

互卦とは、二爻、三爻、四爻の三つを下卦とし、三爻、四爻、五爻の三つを上卦としたるものをいふ。例へば、前に挙げたる風山漸の卦に就て圖を作るときは左の如し。



即ち互卦は火水未濟の卦となる。



他し此の場合に於ては八卦の相生相剋のみを用ひて、六十四卦の爻辭は用ひぬので

ある。

又乾坤の二卦は、互卦も全然本卦と同じきゆゑ、此の二卦の場合に於ては、その變卦を以て互卦とす。例へば、乾卦に於て、若し九四が變爻であるときは、上卦を巽に變じて、互卦を風天小畜とし、坤卦に於て、六三が變爻であるときは、下卦を艮に變じて、地山謙とするの類である。

(第四) 之 卦

之卦は、又變卦ともいふ。たとへば、乾の卦(☰)の初九が變ずるときは、乾の卦は變じて天風姤の卦(☴)となる。此の折には、乾は本卦にして、姤は之卦、即ち變卦である。又火地晉の卦(☲)の初六爻が變ずるときは、火雷噬嗑の卦(☲)となる。此の折に於ては、晉は本卦にして、噬嗑は之卦、即ち變卦である。餘は推して知るべし。

又(第五)五行相生相剋は、第一篇第五章に載せ、(第六)五親相生相剋比和は、同第

七章に載せ、(第七)卦象は、同第十三章に載せ、(第八)卦氣盛衰は、同第十一章、旺相の部に載せれば、就て觀るべし。

第十五章 年月日を用ゐずして占ふ

前章に載する所は、年月日時を用ゐて占ふの例なれども、其の他に又是れ等を用ゐずして占ふべきものあり。たとへば、文字の如き、果物、魚類の如き、又は鳥獸の如き、一箇、二箇、三箇など、數ふるを得べきものは、一なれば乾とし、二なれば兌とし、三なれば離とするといふ如くに、其の數に依りて占ふべく、又人物の如きは、老人なれば乾とし、少女なれば兌とするといふ如くに年齢に依りて占ふべく、又色彩の如きは、青きは震とし、白きは兌とし、黒きは坎とし、赤きは離とするといふ如くに、その色の如何に依りて占ふべし。以下數章に於て更らに委しく之を説かん。

### 第十六章 字數を占ふ法

寡きは二三字より、多きは數百字に至る迄、すべて字數に依りて占ふべき場合には、若し字數が偶數なる時は、之を等分して半分を上卦とし、他の半分を下卦とすれども、若し字數奇數なる時は、一字少ない方を上卦とし、多き方を下卦とす。これ天は輕くして清み、地は重くして濁るの義に取るのである。

### 第十七章 只一字を占ふ法

若し又占ふべき文字が只だ一字である時は、楷行草孰れに論なく、『偏』字の左旁にを陽として、その字畫を數へて上卦を作るべく、又『作り』字の右旁にを陰とし、亦字畫を數へて下卦を作るべし。

又扁も作りもなき字ならば、『冠』の畫を數へて上卦とし、其の餘の畫を下卦とすべし。

又冠も何もなき文字ならば、一畫少ないを上卦とし、一畫多きを下卦とすべし。畫數均しきときは、之を等分して、一を上卦とし、一を下卦とすべし。

### 第十八章 二字以上を占ふ法

二字を占ふ場合には、之を兩儀と見て、一字を上卦とし、一字を下卦とし、二字を合せて動爻とすべし。

【これより以下は、第十六章と重複に似たれども、稍々その理論を異にする故に、再び掲ぐ。】

三字を占ふ場合には、之を天地人三才と見て、一字を上卦とし、二字を下卦とし、